

# 商工こすど かわら版

第226号  
小須戸  
商工会

〔4月の花〕  
さくら



## 職員異動のお知らせ

人事交流により左記のとおり職員の異動がありましたのでお知らせいたします。

【離任（定年退職）】

事務局長 内山 昇平

【着任（旧勤務地）】

事務局長 石沢 晴彦（小須戸）

経営指導員 涌井有紀子（与板町）

## お世話になりました

【事務局長 内山 昇平】

この度、三月三十一日をもって、小須戸商工会を定年退職いたしました。

昭和五十二年白根商工会に勤務して以来、味方商工会、小須戸商工会、新潟県商工会連合会、赤塚商工会のち、縁あつて、平成二十年四月小須戸商工会に復帰し、勤務させていただき定年退職を迎えることができました。経営指導員六年、事務局長十一年と長い間小須戸商工会に勤務することができましたのも、会員並びに役員の皆様より温かいご指導ご支援

をいただきました賜であり、心から厚く御礼申し上げます。

戸石から小須戸中学校を卒業しましたので、私にとって小須戸は常用地元という意識があり特別な思いがありました。これからは、小須戸商工会の皆様とのお縁を大切にしてい有意義な人生を送りたいと思っております。

退職後は自宅におりますので、商工まつり・菩提寺山ハイキングなど商工会事業で人出不足の時は、長年お世話になりました恩返しので、応援にかけつけたいと思っております。

商工会では皆様の事業が持続的に発展しますよう伴走型の経営支援を推進しておりますので、各種支援メニューをこれまで以上に活用いただき、どうかこの厳しい経済状況を乗り越えて行っていたいだきたいと思っております。

末筆ながら、小須戸商工会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝、ご繁栄をご祈念申し上げます。お礼かたがた退職のご挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

## よくしくお願いいたします

【事務局長 石沢 晴彦】

小須戸商工会に着任してから八年になります。この度、内山前局長の後任として、引き続き小須戸商工会に勤務させていただけることになり、大変うれしく思います。小須戸地域は今まで経験してきた商工会と比べて、会員さんと商工会の距離感が、近く感じられます。これからも伴走型支援、地域活性化事業等に取り組み、会員の皆様から必要とされる商工会になるよう努力して参ります。会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



経営指導員  
涌井有紀子

この度、人事交流により四月から小須戸商工会でお世話になります。涌井有紀子と申します。前任地は長岡市にある与板町商工会に五年間勤務しておりました。ここでは、経営支援のほか、商業振興で商店街の大売

出しや地域振興のイベント事業に携わっております。

一日でも早く、会員の皆様にご名前と顔を覚えていただけるよう、努力して参りますので、ご指導とご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

## 第五十九回通常総会

### 開催予定のお知らせ

第五十九回小須戸商工会通常総会は、次の日程にて開催予定です。後日、正式にご案内いたします。

多くの会員の皆様のご出席をお待ちしております。

◎日時：令和元年

五月二十一日（火）午後三時

◎会場：小須戸商工会館三階会議室

## 「Futaba Japan・令和場所」参加店募集について

小須戸商工会商業活性化委員会では、平成二十三年度から続く商店街の活性化対策として、今年度は「どこどこ」・「令和場所」を実施いたしますので、ぜひお申し込みください。

### 【内容】

参加店を三つのグループに色分け

し、参加店は五百円毎にお客様にシールを発行していただきます。お客様は色分けされたシールを十枚集めて頂くと、商品が当たる抽選に応募できる企画です。実施にあたっては、各お店の取扱商品・営業時間・定休日・期間中のサービス等を記載したチラシとシールを貼るためのカードサイズの台紙を制作し、旧小須戸町全世帯に配布します。

【開催期間】  
令和元年七月十二日（金）  
～八月三十一日（土）

【参加費】

無料ですが、お客様に配布するシールは一シート百円で購入していただきます（一シートはシール五十枚）。初回に限り、無料で二シートを配布します。また、企画に合わせてお客様に対する割引やサービスを実施する場合は、各お店で負担してください。

【申込方法】

同封の申込書で平成三十一年四月十九日（金）までにお申し込みください。

「小規模事業者持続化補助金」の  
公募が予定されています

先月号で、「案内いたしました、小規模事業者持続化補助金ですが、公

募開始が遅れております。四月中の公募開始予定ですが、公募締切は五月中と公募期間が例年より短くなること予想されます。申し込みを検討されている事業所におかれましては、計画案や見積りなどのご準備をお願いいたします。

【概要】

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の三分の二を補助します。商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が左記のいずれかである商工業者（会社・企業組合・協業組合を含む）および個人事業主です。

① 従業員の数が五人以下の卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）

② 従業員の数が二十人以下のサービス業のうち宿泊業・娯楽業

③ 従業員の数が二十人以下の製造業・建設業・その他

④ 従業員の数が二十人以下の企業組合・協業組合

【補助上限額】

五十万円（予定）

【取組の例】

- ・ 販売促進用チラシ作成
- ・ カタログ作り
- ・ 販促ツールの制作
- ・ 新聞広告
- ・ ホームページの制作
- ・ 商談会、見本市への出展参加
- ・ 看板の新装、陳列棚の改良
- ・ 店舗改装
- ・ 商品パッケージの改良
- ・ 外国語パンフレットの制作
- ・ 店内バリアフリーの導入
- ・ スタンプ、ポイントサービス導入
- ・ 省エネ設備の導入
- ・ . . . など

【お問い合わせ】

申請書の作成については、商工会で支援を行っております。また、申請の際には商工会の確認が必要となりますので、お早目にお問い合わせください。

十連休に伴う

資金繰り相談デスク

今年度は、平成三十一年四月二十七日から五月六日まで例年にな長期の十連休となります。日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会では、中小・小規模事業者を対象に「資金繰り対策特別相談室」を開設しています。

【日本政策金融公庫新潟支店】  
（国民生活事業）  
〇二五・二四六・二〇一一

（中小企業事業）  
〇二五・二四四・三二二二

また、休日電話相談を実施します。

日時：四月三十日（火）

五月一日（水）、二日（木）

各午前九時～午後五時

電話：（国民生活事業）

〇二〇・一一二・四七六

（中小企業事業）

〇二〇・三二七・七九〇

※通常の融資枠とは別枠の融資（セーフティネット貸付）も実施されます。

【商工組合中央金庫新潟支店】

〇二五・二五五・五一一

【新潟県信用保証協会】

〇二五・二六七・一三一一

「マル経」金利改定のお知らせ

日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善貸付（通称：マル経）」の金利が改定されましたのでお知らせします。

【金利】

一・一一％ ↓ 一・二二％

（平成三十一年四月一日適用）